

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 1 日現在

機関番号：32621

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530967

研究課題名(和文)近代日本における地方教育行政の成立と府県聯合学事会

研究課題名(英文) Establishment of the Local Educational Administration in Modern Japan and the Confederative Councils of Prefectures on Educational Administration

研究代表者

湯川 嘉津美 (YUKAWA, Katsumi)

上智大学・総合人間科学部・教授

研究者番号：30156814

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、近代日本における地方教育行政の成立と展開に、府県の範囲を超えた広域の教育会議(学事会)が果たした役割を明らかにするため、1880～90年代に開設された府県聯合学事会、地方部学事会の実証的な検討を行った。そして、府県聯合学事会、地方部学事会は府県が横の連携を図りながら、合意によって教育方針を確定する合議機構としての役割を果たしたこと、また、文部省に対しては各地域の要求・意見を一括して提示する中間機構として機能し、文部省の学制改革を推進する動力となったことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the role of educational meetings of the wide area beyond the range of the prefectures on establishment and development of the local educational administration in modern Japan. In this study, the author clarifies what the Confederative Councils of Prefectures on Educational Administration and the Local Division Councils on Educational Administration were actually managed through analyzing the historical documents about these councils. The results are as follow: 1) In these councils, prefectures cooperated each other and established an education policy by each other's agreements. 2) These councils also functioned as the middle system which showed local demands and opinions in a lump to the Ministry of Education, and had the power to propel educational system reform.

研究分野：教育学

キーワード：地方教育行政 府県聯合学事会 大学区教育会議 学制改革案

1. 研究開始当初の背景

学制期に各大学区で教育会議が開催され、そこでの協議が管下府県の教育施策に大きな影響を与えたことは周知の通りである。こうした教育に関する合議機構の必要性を文部省も認識しており、1878(明治11)年5月に文部省が教育令原案として上奏した日本教育令草案には、それが「教育議会」(教育国会、教育府県会、数府県聯合による教育議会)として位置づけられていた。しかし、「教育議会」は法制局の審査の過程で削除され、その法制化は見送られた。

中央における「教育議会」の法制化はなされなかったが、1882年以降、関西、関東、東北、九州の各地域では、学制期の大学区教育会議を引き継ぐ形で、同志府県の聯合による府県聯合学事会を自主的に開設し、そこで地方学事全般にわたる協議や諮問、文部省への建議を行い、地方教育の改良・上進に努めた。そして、1890年代には文部省の地方部設置を契機に、地方部学事会と名称を変更して協議を継続し、地方自治制成立に伴う地方教育行政の整備に寄与することとなるが、従来の研究では、1880年代に入ると、府県の教育会議(学事会)は地方教育行政機構の整備に伴って漸次形骸化され、消滅するに至ったとされ、1880年代から90年代にかけて各地に開設された府県聯合学事会、地方部学事会の検討は行われていない。

そうしたなかで、学制期から第二次小学校令期にかけて、府県の範囲を超えて開設された広域の教育会議(大学区教育会議、府県聯合学事会、地方部学事会)が地方教育行政に果たした役割と機能を明らかにすることができれば、従来、文部省→府県という一方の関係だけで捉えられてきた明治期の地方教育行政について、文部省→府県聯合学事会→府県、府県→府県聯合学事会→文部省という相互の関係の中で捉え直すことが可能になると考える。

2. 研究の目的

本研究では、近代日本における地方教育行政の成立と展開に、府県の範囲を超えて開設された広域の教育会議(学事会)がいかなる役割を果たしたのか、1870年代の大学区教育会議、1880~90年代の府県聯合学事会、地方部学事会の協議内容の検討を通して明らかにする。また、それらの教育会議(学事会)が文部省の教育政策にどのような影響を及ぼしたのか、文部省における政策立案や文部省の諮問会を視野に入れて検討を行い、その教育史的意義を解明する。

大学区教育会議、府県聯合学事会、地方部学事会の総合的研究は、これまでなされておらず、研究目的が達成されるならば、1870~90年代における日本教育史像を再構築して、日本近代教育史についての新たな知見を斯

界に提示することができる。

3. 研究の方法

- (1)大学区教育会議・府県聯合学事会・地方部学事会に関する史料調査を各都道府県の公文書館、図書館において行い、基礎史料の収集と整理を実施する。
- (2)1870年代に開催された大学区教育会議が府県教育行政に及ぼした影響について、大学区教育会議日誌の検討を通して明らかにする。
- (3)1882年の文部省学事諮問会および1884年の文部省学制改革案に関する研究を行い、文部省の教育政策の展開に府県聯合学事会がいかなる影響を及ぼしたのか、双方の改革案の検討を通して明らかにする。
- (4)1880年代の府県聯合学事会が第二次教育令期から森文政期における各地域の教育施策の展開にどのような役割と機能を果たしたのか、九州各府県聯合教育会および東北各府県聯合学事会の協議内容の検討を中心に明らかにする。
- (5)1890年代に開催された地方部学事会、地方部尋常師範学校長会議が初等教育政策の展開に果たした役割について、文部省主催の学事会議(府県学務官招集、府県学務官諮問会、全国尋常師範学校長諮問会)との関連を視野に入れて明らかにする。

4. 研究成果

主な研究成果は、以下の通りである。

- (1)学制期の大学区教育会議および学制布告書に関する研究

第一大学区教育会議日誌の分析を行い、協議内容を明らかにした。初等教育の普及についていえば、第一大学区では貧民層への教育普及を企図して、小学校のほか幼稚園(幼稚園)や無謝学校(子守学校)、村落訓蒙所等の設置を協議し、各府県で具体的な計画が立案されていたことが明らかになった。

学制期の史料調査において、「学制布告書」に関する新史料を発見した。そのため、当初の計画にはなかった学制布告書の研究を行った。学制布告書は従来、「学事奨励に関する被仰出書」「被仰出」「学制序文」などと呼ばれて、日本教育史研究において研究が重ねられてきたが、史料批判の欠如等により、事実の確定が困難な状況にあった。そこで、今回発見した史料をもとに、学制布告書の制定経緯や公布方式、正本に

について明らかにし、事実の確定を行った。また、文部省の意図についても文部卿大木喬任「父兄心得之事」の検討を通じて、その解明を図った。

(2)1880年代の府県聯合学事会に関する研究

九州各県聯合教育会について、収集した関係史料をもとに、開催経緯および協議内容の検討を行った。その結果、第二次教育令下において、九州各県聯合教育会は九州各県が連携を取りながら問題意識の共有化を図り、合意を形成する合議機構として機能していたことや、九州地方としての共通の教育課題に取り組むために決議事項の各県での施行を求めるなど、各県聯合による広域的な行政機関の必要性が認められていたことなどが明らかとなった。

東北各県聯合学事会について、東北・北海道の県庁(道庁)文書から関係史料を収集し、協議内容の分析を通じて、それが第二次教育令期から森文政期における東北・北海道地域の教育施策の展開にいかなる役割を果たしたのか、検討を行った。東北各県聯合学事会では、中央法令への対応と、方教育をめぐる様々な課題への対応という両面の対応を可能にするため、一方では東北・北海道地域における横の協議・意見交換の機会を確保し、他方では文部省と県庁(道庁)学事担当者をつなぐ中間機構として、その実効性を追究していたことが明らかとなった。

(3)文部省学事諮問会および1884年の文部省学制改革案に関する研究

1882年の文部省学事諮問会の府県答議について、新たに発掘した東京府、滋賀県の史料を加えて検討を行い、第二次教育令下の府県の教育課題を明らかにした。ついで、文部省学事諮問会を契機に開設された府県聯合学事会において、その課題がいかに議論され、文部省の政策に影響を及ぼしたのか、協議内容および文部省建議の検討を通じて明らかにした。

1884年の文部省の学制改革案について、府県聯合衛生会や府県聯合学事会における聯合学校構想、参事院の聯合府県会開設に関する調査報告、学制改革案に対する府県の意見書などの史料を収集・検討し、府県の側から文部省学制改革案の教育史的意義を明らかにした。

(4)1890年代の地方部学事会に関する研究

1890年代に開催された地方部学事会、地方部尋常師範学校長会議の史料発掘とその分析を行い、初等教育政策の展開に果たした地方部学事会の役割について、明らか

にした。1890年代に入ると、地方部学事会は第二次小学校令の実施という課題を受けて、地方部内府県の協議による教育方針の一定化に重要な役割を担うようになる。他方、文部省でも地方部担任視学官を介して各地方部の意見を聴取し、政策実施に活用しており、第二次小学校令期の初等教育政策の展開に地方部学事会が果たした役割には大きいものがあったことが明らかとなった。

以上、1870年代の大学区教育会議、1880～90年代の府県聯合学事会、地方部学事会について、史料の発掘と検討を通じて、その大要を把握することができた。そして、従来の研究では未着手であった府県の範囲を超えた広域ブロックの教育会議や学事会が地方教育行政や文部省政策の展開に果たした役割を明らかにし、府県聯合学事会、地方部学事会の教育史的意義を解明した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計7件)

湯川嘉津美「明治15年の学事諮問会における府県答議 第二次教育令下の地方教育の実態」『日本教育史研究』第35号、2016年、掲載予定、査読有。

湯川嘉津美「1880年代における東北各県聯合学事会の開催とその意義」『上智大学教育学論集』第50号、2016年、39-65頁、査読無。

湯川嘉津美「1884年の文部省学制改革案の教育史的意義 - 府県の動向に着目して - 」『上智大学教育学論集』第49号、37-53頁、2015年、査読無。

<http://repository.cc.sophia.ac.jp/dspace/handle/123456789/36512>

湯川嘉津美「竹中暉雄氏による拙稿「学制布告書の再検討」の論評に反論する 一次史料の検証から」『日本教育史研究』第33号、2014年、37-53頁、査読有。

湯川嘉津美「明治初期における幼稚遊嬉場・幼稚院の構想と展開 簡易幼稚園の系譜」『上智大学教育学論集』第48号、2014年、15-27頁、査読無。

<http://repository.cc.sophia.ac.jp/dspace/handle/123456789/35820>

湯川嘉津美「学制布告書の再検討」『日本教育史研究』第32号、2013年、1-23頁、査読有。

湯川嘉津美「教育令期の九州各県聯合教育会の開催とその意義」『地方教育史研究』第33号、2012年、21-42頁、査読有。

[学会発表](計5件)

湯川嘉津美「1890年代における初等教育政策の展開と地方部学事会」教育史学会第59回大会、2015年9月27日、宮城教育大学(宮城県仙台市)。

湯川嘉津美「1880年代における東北各県聯合学事会の開催とその意義」全国地方教育史学会第38回大会、2015年5月17日、茨城大学(茨城県水戸市)。

湯川嘉津美「1884年の文部省学制改革案と府県の動向 第二次教育令下の地方教育施策の態様」教育史学会第58回大会、2014年10月5日、日本大学文理学部(東京都世田谷区)。

湯川嘉津美「1882年の学事諮問会における府県答議 第二次教育令下の地方教育施策の実態」教育史学会第57回大会、2013年10月13日、福岡大学(福岡県福岡市)。

湯川嘉津美「学制布告書の再検討」2012年9月23日、お茶の水女子大学(東京都文京区)。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

湯川 嘉津美 (YUKAWA, Katsumi)
上智大学・総合人間科学部・教授
研究者番号：30156814